

令和3年度放課後児童健全育成事業に係る変更交付申請及び実績報告について

1. スケジュール

2回に分けて書類を提出していただきます。

1回目の書類提出で補助金額を確定し、2回目で決算書等を提出していただきます。

日付		必要書類
令和4年 3月23日 (水) ㄨ切	1回目：変更交付申請・ 実績報告（一部）	① (様式10) ひとり親世帯及び多子世帯利用料割引者名簿 ② (様式13) 請求書 ③ (様式14) 事業計画変更申請書 ④ (様式18-1、18-2) クラブ児童数等報告書、補助額一覧 ⑤ (様式19) 放課後児童名簿 ⑥ (様式20) 開所時防災用備品等購入費、開所時備品補助 ⑦ (様式22) 放課後児童支援員等処遇改善等加算対象者名簿 ⑧ (様式A) 特例措置分内訳書（新型コロナウイルス関係） ⑨ 利用料減免計算表（該当クラブのみ） ⑩ 処遇改善臨時特例事業賃金改善実績報告書 ⑪ 別添様式2別添1 賃金改善内訳 ⑫ 別添様式2別添2 職員ごとの賃金改善額(月別) ⑬ チェックシート1 【以下、添付資料】 ⑭ 研修受講費の領収書（氏名がわかるもの） ⑮ 賃金台帳の写し（各種処遇改善加算関係 H25, H28, R3） ⑯ その他領収書（新型コロナウイルス関係、開所時関係） ⑰ 家賃の支払いが確認できる書類（領収書など） ⑱ 振込口座通帳の写し（令和4年4月までに変更ある場合） ⑲ ひとり親の証明書類(未提出者分)
令和4年 4月14日 (木) ㄨ切	2回目：実績報告（残り）	① (様式15) 実績報告書 ② (様式16) 令和3年度事業実績内訳書 ③ (様式17) 令和3年度決算書 ④ 令和3年度積立金等現在高報告書 ⑤ チェックシート2
4～5月	補助金の清算 (差額の支給or返還)	返金の場合は、遅滞ないようお願いします。

- ・ 提出後に変更が生じた場合、速やかにこども育成総務課（822-8061）までご連絡下さい。
- ・ なお、メールか郵送でお願いします。窓口での確認を希望されるクラブは、事前にご連絡下さい。 感染拡大防止のため、極力、電話、メール、FAXでの確認をお願いします。

2. 提出先

〒238-8550

横須賀市小川町11番地 こども育成部こども育成総務課 放課後児童育成係 あて

3. 補助金の清算

補助金額が確定するため、もらいすぎている分は返還、足りない分は追加交付をします。

- ①実績>②交付済額の場合⇒市からクラブへ差額（①－②）を追加交付
- ② 実績<②交付済額の場合⇒クラブから市へ差額（②－①）を戻入

4. 前回からの変更点

主な変更

- ◆書き方の説明書類について
 - ・細かい説明を省き、見本に説明を記入しました。
- ◆会計検査への対応
 - ・カレンダーに開所時間を毎日入力する形にしました。
 - ・クラブ児童数の計算シートを入れました。
 - ・障害児加算関係は、加配の人件費のみを入力するように変更しました。
- ◆書類・入力項目の削減
 - ・処遇改善加算とキャリアアップを一つの様式に合算しました。
 - ・研修受講費補助の名簿を削除しました（領収書の添付のみ）。
- ◆その他
 - ・ICT等補助金申請と同様、「押印不要」「メールで申請可能」です。

変更してないところ

- ◆入力について
 - ・クリーム色のセルは入力が必要なところです。
 - ・当初申請で入力したところは、可能な限りコピー&ペーストできるよう残しました。

書類の作成に当たって、記入方法、入力方法、その他不明な点等ありましたら、こども育成総務課（822-8061）までご連絡ください。

- リンクの貼り間違いや手計算と自動計算で補助金の額が合わない場合などありましたら、お手数ですが上記担当までご連絡をお願いします。